



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 告示

1500	特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	(県民生活課).....	1
1501	指定自立支援医療機関の指定	(障害福祉課).....	2
1502	保安林の指定解除予定の通知	(森林整備課).....	2
1503	〃	(〃).....	2
1504	〃	(〃).....	2
1505	公共測量の実施	(技術調査課).....	2
1506	〃	(〃).....	3
1507	道路法による所有者不明の物件の措置	(道路保全課).....	3
1508	道路の位置の指定	(都市政策課).....	10
1509	更新時講習、停止処分者講習及び違反者講習(座学)委託業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(警察本部).....	10

○ 公安委員会告示

46	平成23年和歌山県公安委員会告示第5号(犯罪被害者等早期援助団体の指定)の一部改正	12
----	---	-------	----

○ 選挙管理委員会告示

130	政治団体の届出事項の異動の届出	13
131	政治団体の解散の届出	13
132	政治団体の収支報告書の要旨	14
133	政治団体の設立の届出	14
*134	平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部改正	14

告 示

和歌山県告示第1500号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成27年1月6日まで縦覧に供する。

平成26年12月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 申請年月日
平成26年11月6日
- 名称
特定非営利活動法人かみひこうき
- 代表者の氏名
古井克憲
- 主たる事務所の所在地

和歌山県橋本市神野々651番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、障害のある人に対して、生涯にわたって住み慣れた地域で安心して生活をおくるために必要な各種事業を行い、ひろく地域福祉に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第1501号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので公示する。

平成26年12月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類 (薬局は除く。)	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
ティ・エム薬局	日高郡日高川町土生160-4の内	—	桐谷栄	平成 26.12.1

和歌山県告示第1502号

農林水産大臣から次のように保安林の指定の解除をする予定である旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、告示する。

平成26年12月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 解除予定保安林の所在場所 東牟婁郡北山村大字下尾井字西ノ峰732の17（国有林）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

和歌山県告示第1503号

農林水産大臣から次のように保安林の指定の解除をする予定である旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、告示する。

平成26年12月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 解除予定保安林の所在場所 東牟婁郡北山村大字下尾井字西ノ峰732の21（国有林）
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 解除の理由 道路用地とするため

和歌山県告示第1504号

農林水産大臣から次のように保安林の指定の解除をする予定である旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、告示する。

平成26年12月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 解除予定保安林の所在場所 東牟婁郡北山村大字小松字上ミ小松85の43（国有林）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

和歌山県告示第1505号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき新宮市長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成26年12月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 作業の種類 公共測量(数値図化及び地図情報レベル2500)
- 2 作業期間 平成26年11月10日から平成27年2月28日まで
- 3 作業地域 和歌山県新宮市全域

和歌山県告示第1506号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき国土交通省近畿地方整備局紀伊山地砂防事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成26年12月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 作業の種類 公共測量(航空レーザ測量)
- 2 作業期間 平成26年11月14日から平成27年2月27日まで
- 3 作業地域 和歌山県伊都郡高野町の一部、伊都郡かつらぎ町の一部、有田郡有田川町の一部、日高郡日高川町の一部及び田辺市の一部

和歌山県告示第1507号

道路法(昭和27年法律第180号。以下「法」という。)第71条第3項の規定に基づき、道路管理上支障がある所有者不明の物件の措置を次のとおり行う。

平成26年12月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 物件の所在及び種類

(1) 所在

別表のとおり

(2) 種類

広告付避難場所誘導看板

2 所有者等の行うべき措置

当該物件の所有者、占有者その他当該物件について権原を有する者(以下「所有者等」という。)は、県土整備部道路局道路保全課に連絡した上で、この告示の日から30日以内に当該物件を除却すること。

3 道路管理者の行う措置

所有者等が期限までに2の措置を行わないときは、道路管理者・和歌山県知事は、当該措置を自ら行い、又は他の者に命じ、若しくは委任して当該物件を除却するものとする。

なお、除却後に所有者等が判明した場合には、当該所有者等に対して、法第71条第3項の規定に基づき、当該除却に要した費用を請求するものとする。

4 連絡先

和歌山市小松原通一丁目1番地

県土整備部道路局道路保全課(電話番号 073-441-3111)

(別表)

整理番号	所在
1	和歌山市弘西773番37地先 県道粉河加太線道路区域内
2	和歌山市園部939番1地先 県道粉河加太線道路区域内

3	和歌山市園部961番1地先 県道粉河加太線道路区域内
4	和歌山市次郎丸4番地先 県道粉河加太線道路区域内
5	和歌山市梶取165番2地先 県道粉河加太線道路区域内
6	和歌山市狐島604番1地先 県道粉河加太線道路区域内
7	和歌山市松江北一丁目1297番79地先 県道粉河加太線道路区域内
8	和歌山市松江北二丁目1146番8地先 県道粉河加太線道路区域内
9	和歌山市松江北二丁目672番263地先 県道粉河加太線道路区域内
10	和歌山市松江北二丁目781番2地先 県道粉河加太線道路区域内
11	和歌山市松江北二丁目672番225地先 県道粉河加太線道路区域内
12	和歌山市松江北五丁目587番22地先 県道粉河加太線道路区域内
13	和歌山市松江北五丁目589番9地先 県道粉河加太線道路区域内
14	和歌山市西庄320番4地先 県道粉河加太線道路区域内
15	和歌山市西庄349番3地先 県道粉河加太線道路区域内
16	和歌山市加太1070番43地先 県道粉河加太線道路区域内
17	和歌山市加太1040番1地先 県道粉河加太線道路区域内
18	和歌山市加太2692番1地先 県道粉河加太線道路区域内
19	和歌山市加太1388番地先 県道粉河加太線道路区域内
20	和歌山市上三毛445番地先 県道岩出海南線道路区域内
21	和歌山市上三毛662番1地先 県道岩出海南線道路区域内
22	和歌山市和佐関戸510番2地先 県道岩出海南線道路区域内
23	和歌山市井ノ口403番4地先 県道岩出海南線道路区域内
24	和歌山市井ノ口242番1地先 県道岩出海南線道路区域内
25	和歌山市平尾276番4地先 県道岩出海南線道路区域内
26	和歌山市口須佐165番1地先 県道岩出海南線道路区域内
27	和歌山市堀止東一丁目4番23地先 県道和歌山橋本線道路区域内
28	和歌山市神前375番1地先 県道和歌山橋本線道路区域内
29	和歌山市森小手穂1263番1地先 県道和歌山橋本線道路区域内
30	和歌山市森小手穂740番6地先 県道和歌山橋本線道路区域内
31	和歌山市吉礼1083番3地先 県道和歌山橋本線道路区域内
32	和歌山市口須佐6番1地先 県道和歌山橋本線道路区域内
33	和歌山市神前183番1地先 県道和歌山橋本線道路区域内
34	和歌山市神前174番5地先 県道和歌山橋本線道路区域内
35	和歌山市新中島77番6地先 県道和歌山橋本線道路区域内
36	和歌山市西浜1146番2地先 県道新和歌浦梅原線道路区域内
37	和歌山市西浜1027番1地先 県道新和歌浦梅原線道路区域内
38	和歌山市砂山南四丁目468番1地先 県道新和歌浦梅原線道路区域内
39	和歌山市船津町二丁目10番1地先 県道新和歌浦梅原線道路区域内
40	和歌山市船津町二丁目13番3地先 県道新和歌浦梅原線道路区域内
41	和歌山市湊本町三丁目1番地先 県道新和歌浦梅原線道路区域内
42	和歌山市湊紺屋町二丁目27番地先 県道新和歌浦梅原線道路区域内
43	和歌山市土佐町一丁目25番1地先 県道和歌山港線道路区域内
44	和歌山市築港三丁目27番9地先 県道和歌山港線道路区域内

45	和歌山市六番丁17番地先 県道和歌山停車場線道路区域内
46	和歌山市六番丁46番地先 県道和歌山停車場線道路区域内
47	和歌山市和歌町36番地先 県道和歌山停車場線道路区域内
48	和歌山市川辺254番3地先 県道和歌山貝塚線道路区域内
49	和歌山市楠本239番6地先 県道和歌山貝塚線道路区域内
50	和歌山市加太1752番1地先 県道岬加太港線道路区域内
51	和歌山市加太1271番2地先 県道岬加太港線道路区域内
52	和歌山市田中町二丁目51番地先 県道和歌山海南線道路区域内
53	和歌山市新生町278番58地先 県道和歌山海南線道路区域内
54	和歌山市手平一丁目272番1地先 県道和歌山海南線道路区域内
55	和歌山市小雑賀三丁目34番3地先 県道和歌山海南線道路区域内
56	和歌山市小雑賀三丁目152番6地先 県道和歌山海南線道路区域内
57	和歌山市小雑賀三丁目161番7地先 県道和歌山海南線道路区域内
58	和歌山市小雑賀573番7地先 県道和歌山海南線道路区域内
59	和歌山市小雑賀583番4地先 県道和歌山海南線道路区域内
60	和歌山市小雑賀607番4地先 県道和歌山海南線道路区域内
61	和歌山市小雑賀714番1地先 県道和歌山海南線道路区域内
62	和歌山市小雑賀712番1地先 県道和歌山海南線道路区域内
63	和歌山市小雑賀770番3地先 県道和歌山海南線道路区域内
64	和歌山市津奏170番3地先 県道秋月海南線道路区域内
65	和歌山市和田357番2地先 県道秋月海南線道路区域内
66	和歌山市朝日39番3地先 県道秋月海南線道路区域内
67	和歌山市和田419番1地先 県道三田海南線道路区域内
68	和歌山市冬野1544番7地先 県道三田海南線道路区域内
69	和歌山市田中町二丁目63番地先 県道和歌山野上線道路区域内
70	和歌山市秋月365番4地先 県道和歌山野上線道路区域内
71	和歌山市鳴神1226番8地先 県道和歌山野上線道路区域内
72	和歌山市鳴神120番3地先 県道和歌山野上線道路区域内
73	和歌山市井ノ口260番1地先 県道和歌山野上線道路区域内
74	和歌山市鳴神465番地先 県道井ノ口秋月線道路区域内
75	和歌山市鳴神1062番2地先 県道井ノ口秋月線道路区域内
76	和歌山市鳴神1054番4地先 県道八軒家鳴神線道路区域内
77	和歌山市太田564番8地先 県道鳴神木広線道路区域内
78	和歌山市太田二丁目1番11地先 県道鳴神木広線道路区域内
79	和歌山市太田297番3地先 県道鳴神木広線道路区域内
80	和歌山市西庄124番地先 県道西脇梅原線道路区域内
81	和歌山市木ノ本44番2地先 県道西脇梅原線道路区域内
82	和歌山市木ノ本999番1地先 県道西脇梅原線道路区域内
83	和歌山市湊二丁目2103番26地先 県道和歌山港北島線道路区域内
84	和歌山市北島453番8地先 県道和歌山港北島線道路区域内
85	和歌山市新和歌浦1367番地先 県道新和歌浦線道路区域内
86	和歌山市和歌浦中一丁目1310番4地先 県道新和歌浦線道路区域内

87	和歌山市新大工町23番地先 県道紀和停車場線道路区域内
88	和歌山市布施屋769番3地先 県道布施屋停車場線道路区域内
89	和歌山市布施屋770番地先 県道布施屋停車場線道路区域内
90	和歌山市布施屋581番4地先 県道布施屋停車場線道路区域内
91	和歌山市井戸187番1地先 県道沖野々森小手穂線道路区域内
92	和歌山市西庄103番4地先 県道木ノ本岬線道路区域内
93	海南市日方280番2地先 国道370号道路区域内
94	海南市名高244番9地先 国道370号道路区域内
95	海南市阪井1742番1地先 国道370号道路区域内
96	海草郡紀美野町小畑87番地先 国道370号道路区域内
97	海草郡紀美野町動木1310番2 国道370号道路区域内
98	海草郡紀美野町下佐々201番1地先 国道370号道路区域内
99	海草郡紀美野町下佐々258番8地先 国道370号道路区域内
100	海草郡紀美野町吉野317番1地先 国道370号道路区域内
101	海草郡紀美野町福田8番2地先 国道370号道路区域内
102	海草郡紀美野町神野市場336番地先 国道370号・県道美里龍神線道路区域内
103	海草郡紀美野町樋下10番4地先 県道美里龍神線道路区域内
104	海南市七山772番47地先 国道424号道路区域内
105	海南市黒江657番6地先 県道岩出海南線道路区域内
106	海南市大野中715番5地先 県道海南金屋線道路区域内
107	海南市且来946番1地先 県道秋月海南線道路区域内
108	海南市且来353番1地先 県道小野田内原線道路区域内
109	海南市船尾241番6地先 県道海南港線道路区域内
110	海南市下津町市坪337番1地先 県道引尾下津線道路区域内
111	海南市下津町市坪1385番2地先 県道引尾下津線道路区域内
112	海南市下津町下287番2地先 県道興加茂郷停車場線道路区域内
113	海南市下津町橋本84番3地先 県道興加茂郷停車場線道路区域内
114	海南市下津町下津1419番27地先 県道下津港下津停車場線道路区域内
115	海草郡紀美野町下佐々1049番地先 県道奥佐々阪井線道路区域内
116	海南市七山字星子1281番6地先 国道424号道路区域内
117	紀の川市桃山町元275番1 国道424号道路区域内
118	紀の川市桃山町市場96番1 国道424号道路区域内
119	紀の川市桃山町調月413番2 国道424号道路区域内
120	紀の川市貴志川町北1331番3 国道424号道路区域内
121	紀の川市穴伏261番1 国道480号道路区域内
122	紀の川市桃山町元384番3 県道かつらぎ桃山線道路区域内
123	紀の川市桃山町市場940番1 県道かつらぎ桃山線道路区域内
124	紀の川市中鞆渕975番 県道かつらぎ桃山線道路区域内
125	岩出市山6番1 県道粉河加太線道路区域内
126	岩出市根来795番4 県道粉河加太線道路区域内
127	岩出市根来957番4 県道粉河加太線道路区域内
128	岩出市根来953番3 県道粉河加太線道路区域内

129	岩出市根来1番2 県道粉河加太線道路区域内
130	岩出市根来2362番2 県道粉河加太線道路区域内
131	岩出市野上野442番2 県道粉河加太線道路区域内
132	岩出市東坂本206番3 県道粉河加太線道路区域内
133	岩出市南中376番1 県道粉河加太線道路区域内
134	紀の川市池田新273番1 県道粉河加太線道路区域内
135	紀の川市南勢田601番2 県道粉河加太線道路区域内
136	紀の川市北勢田7番2 県道粉河加太線道路区域内
137	紀の川市北長田172番1 県道粉河加太線道路区域内
138	紀の川市北長田58番2 県道粉河加太線道路区域内
139	紀の川市猪垣44番1 県道粉河加太線道路区域内
140	紀の川市粉河2059番3 県道粉河加太線道路区域内
141	紀の川市粉河4882番6 県道粉河加太線道路区域内
142	紀の川市粉河411番2 県道粉河加太線道路区域内
143	紀の川市貴志川町井ノ口594番4 県道岩出野上線道路区域内
144	紀の川市貴志川町神戸760番1 県道岩出野上線道路区域内
145	紀の川市貴志川町神戸711番4 県道岩出野上線道路区域内
146	紀の川市貴志川町神戸708番1 県道岩出野上線道路区域内
147	紀の川市貴志川町神戸365番8 県道岩出野上線道路区域内
148	紀の川市貴志川町神戸335番4 県道岩出野上線道路区域内
149	紀の川市貴志川町神戸327番6 県道岩出野上線道路区域内
150	紀の川市貴志川町前田243番 県道岩出野上線道路区域内
151	紀の川市貴志川町北山373番1 県道岩出野上線道路区域内
152	紀の川市貴志川町北山443番1 県道岩出野上線道路区域内
153	紀の川市貴志川町丸栖1017番9 県道岩出野上線道路区域内
154	紀の川市貴志川町丸栖1425番2 県道岩出野上線道路区域内
155	紀の川市貴志川町丸栖1704番7 県道岩出野上線道路区域内
156	紀の川市貴志川町丸栖1793番8 県道岩出野上線道路区域内
157	岩出市山崎139番2 県道岩出野上線道路区域内
158	紀の川市荒見626番2 県道和歌山橋本線道路区域内
159	紀の川市荒見758番3 県道和歌山橋本線道路区域内
160	紀の川市風市38番 県道和歌山橋本線道路区域内
161	紀の川市貴志川町神戸1015番1 県道和歌山橋本線道路区域内
162	紀の川市貴志川町鳥居165番 県道和歌山橋本線道路区域内
163	紀の川市貴志川町長原93番2 県道和歌山橋本線道路区域内
164	紀の川市貴志川町長山277番6 県道和歌山橋本線道路区域内
165	岩出市宮75番5 県道和歌山打田線道路区域内
166	岩出市宮104番6 県道和歌山打田線道路区域内
167	岩出市清水327番6 県道和歌山打田線道路区域内
168	岩出市清水445番1 県道和歌山打田線道路区域内
169	岩出市清水366番1 県道和歌山打田線道路区域内
170	岩出市清水443番5 県道和歌山打田線道路区域内

171	岩出市岡田494番1 県道和歌山打田線道路区域内
172	岩出市岡田545番1 県道和歌山打田線道路区域内
173	岩出市岡田567番2 県道和歌山打田線道路区域内
174	紀の川市尾崎89番3 県道和歌山打田線道路区域内
175	紀の川市上野236番1 県道和歌山打田線道路区域内
176	紀の川市打田1415番4 県道和歌山打田線道路区域内
177	紀の川市打田337番1 県道和歌山打田線道路区域内
178	紀の川市打田32番3 県道和歌山打田線道路区域内
179	紀の川市東大井5番1 県道泉佐野打田線道路区域内
180	岩出市宮81番3 県道泉佐野岩出線道路区域内
181	岩出市宮99番2 県道泉佐野岩出線道路区域内
182	岩出市中迫264番1 県道泉佐野岩出線道路区域内
183	岩出市川尻6番2 県道泉佐野岩出線道路区域内
184	岩出市川尻6番2 県道泉佐野岩出線道路区域内
185	岩出市森115番1 県道泉佐野岩出線道路区域内
186	岩出市森252番3 県道泉佐野岩出線道路区域内
187	岩出市森266番1 県道泉佐野岩出線道路区域内
188	岩出市森307番1 県道泉佐野岩出線道路区域内
189	岩出市根来1番1 県道泉佐野岩出線道路区域内
190	岩出市根来440番 県道泉佐野岩出線道路区域内
191	岩出市根来465番1 県道泉佐野岩出線道路区域内
192	岩出市根来1663番2 県道泉佐野岩出線道路区域内
193	紀の川市東国分531番1 県道中三谷下井阪線道路区域内
194	紀の川市名手市場57番13 県道西川原名手市場線道路区域内
195	紀の川市名手市場546番3 県道中尾名手市場線道路区域内
196	紀の川市西野山709番1 県道中尾名手市場線道路区域内
197	岩出市水栖499番1 県道新田広芝岩出停車場線道路区域内
198	岩出市水栖554番 県道新田広芝岩出停車場線道路区域内
199	岩出市水栖96番1地先 県道新田広芝岩出停車場線道路区域内
200	岩出市大町61番3地先 県道新田広芝岩出停車場線道路区域内
201	岩出市清水171番5 県道小豆島岩出線道路区域内
202	岩出市西野186番16 県道小豆島岩出線道路区域内
203	岩出市吉田382番35 県道小豆島岩出線道路区域内
204	岩出市吉田248番1地先 県道小豆島岩出線道路区域内
205	岩出市中黒52番2 県道小豆島岩出線道路区域内
206	岩出市金屋271番1 県道小豆島岩出線道路区域内
207	岩出市畑毛248番1 県道小豆島岩出線道路区域内
208	岩出市西野143番3 県道小豆島岩出線道路区域内
209	橋本市隅田町芋生11番1地先 県道山内恋野線道路区域内
210	橋本市小原田64番3 国道371号道路区域内
211	橋本市三石台一丁目2番9 国道371号道路区域内
212	橋本市慶賀野277番2 国道371号道路区域内

213	橋本市高野口町名倉992番7 県道高野口停車場線道路区域内
214	橋本市城山台一丁目10番10 県道二見御幸辻停車場線道路区域内
215	橋本市市脇五丁目105番7地先 国道371号道路区域内
216	有田市宮崎町6番1地先 県道宮崎古江見線道路区域内
217	有田市箕島876番1地先 県道箕島停車場線道路区域内
218	有田市辻堂694番1地先 県道千田箕島線道路区域内
219	有田市千田231番1地先 県道千田箕島線道路区域内
220	有田郡有田川町田口1386番1地先 国道480号道路区域内
221	有田郡有田川町糸野295番2 県道海南金屋線道路区域内
222	有田郡有田川町天満47番2 県道吉備金屋線道路区域内
223	有田郡有田川町天満48番3 県道吉備金屋線道路区域内
224	有田郡有田川町下津野472番2 県道吉備金屋線道路区域内
225	有田郡有田川町徳田185番11 県道吉備金屋線道路区域内
226	有田郡有田川町徳田422番2地先 県道吉備金屋線道路区域内
227	有田郡湯浅町栖原11番6 県道吉原湯浅線道路区域内
228	有田郡有田川町小川241番4 国道424号道路区域内
229	有田郡有田川町小川1470番12 国道424号道路区域内
230	有田郡有田川町西ヶ峯343番2地先 国道424号道路区域内
231	有田郡有田川町粟生422番2 国道480号道路区域内
232	有田郡有田川町粟生622番 国道480号道路区域内
233	有田郡有田川町二川773番4 国道480号道路区域内
234	有田郡有田川町清水310番4地先 国道480号道路区域内
235	御坊市湯川町財部字下河原876番1 県道御坊停車場線道路区域内
236	御坊市島字北野486番2地先 県道御坊停車場線道路区域内
237	御坊市菌字露ノ裏210番1地先 県道柏御坊線道路区域内
238	御坊市湯川町財部字藪田485番2地先 県道井関御坊線道路区域内
239	御坊市野口字西新田1026番4 県道日高印南線道路区域内
240	御坊市藤田町吉田字砂窪289番4 県道江川小松原線道路区域内
241	御坊市湯川町小松原字平畑坪367番2地先 県道御坊停車場線道路区域内
242	御坊市湯川町財部字受持之本836番4 県道御坊美山線道路区域内
243	日高郡日高川町平川字谷口446番3 県道広川川辺線道路区域内
244	田辺市鮎川字能登ヶ平3823番25地先 国道311号道路区域内
245	田辺市中辺路町栗栖川字小倉78番 国道311号道路区域内
246	田辺市中辺路町栗栖川字神田361番4 国道311号道路区域内
247	田辺市中辺路町栗栖川字野々田555番1 国道311号道路区域内
248	田辺市中辺路町川合字川合1494番3地先 国道311号道路区域内
249	田辺市谷野口字清水177番1地先 国道371号道路区域内
250	西牟婁郡白浜町字垣谷東峠3270番6地先 県道田辺白浜線道路区域内
251	西牟婁郡白浜町堅田字鴻ノ巣2498番50 県道南紀白浜空港線道路区域内
252	田辺市新庄町字西内ノ浦3780番2 県道南紀白浜空港線道路区域内
253	田辺市上万呂字三光寺前385番13地先 県道上富田南部線道路区域内
254	西牟婁郡上富田町岩田字立平156番1地先 県道上富田ささみ線道路区域内

255	田辺市芳養町字阿阪2417番1地先 県道芳養清川線道路区域内
256	田辺市湊193番3地先 県道文里湊線道路区域内
257	田辺市上秋津字中代2010番3地先 県道長野上秋津線道路区域内
258	田辺市上万呂字後呂地326番61地先 県道温川田辺線道路区域内
259	田辺市鮎川字内ノ井2467番2 県道下川上牟婁線道路区域内
260	田辺市鮎川字内ノ井2476番2 県道下川上牟婁線道路区域内
261	田辺市鮎川字空路石2588番2 県道下川上牟婁線道路区域内
262	新宮市王子町三丁目5198番8地先 県道あけぼの広角線道路区域内
263	東牟婁郡那智勝浦町築地八丁目5番5 県道勝浦港湯川線道路区域内

和歌山県告示第1508号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。
平成26年12月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3280	有田郡有田川町大字庄字狐塚673番1の一部、673番5の一部	有田郡有田川町大字庄674番地の2 井上楠三	平成 26. 11. 25	4. 20	33. 59

和歌山県告示第1509号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、更新時講習、停止処分者講習及び違反者講習（座学）委託業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成26年12月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する調達役務の名称等

(1) 調達役務の名称

更新時講習、停止処分者講習及び違反者講習（座学）委託業務

(2) 調達役務の内容等

更新時講習、停止処分者講習及び違反者講習（座学）委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

2 一般競争入札に参加する者の資格

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第38条の3に規定する道路における交通の安全に寄与することを目的とする一般社団法人又は一般財団法人その他の者であり、かつ、講習を行うのに必要かつ適切な組織、設備及び能力を有すると和歌山県公安委員会（以下「公安委員会」という。）が認める者で、平成26年12月5日（金）において、次に掲げる要件の全てを満たしているものとする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
- (4) 国税及び都道府県税に未納がない者であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくはその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者又は経営に実質的に関与していない者であること。

(6) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていない者であること。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続開始の申立てがなされていない者又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) 公安委員会への入札参加資格申請書類

ア 競争入札参加資格審査申請書（その1）

イ 事業経歴書（定款及び履歴事項全部証明書又はこれに準ずる書類（法人設立を証明する書類をいう。）を含む。）

ウ 登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもので、役員を成年被後見人又は被保佐人とする記録がない旨の登記事項証明書（後見登記等に関する法律（平成11年法律第152号）第10条第1項に規定する登記事項証明書をいう。））

エ 印鑑証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

オ 直近2年分の財務諸表又は決算書（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）

カ 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書で、提出日において発行後3か月を経過していないもの

（ア）法人税、消費税及び地方消費税

（イ）主たる事務所が所在する都道府県が課する税全税目

(2) 和歌山県への入札参加資格審査申請書類

(1) の資格申請の結果、有資格者であることを確認された場合は、下記の書類を提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（その2）

イ 使用印鑑届

ウ 誓約書

エ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

オ 申請者に業務体制が整備されていることを証明する業務体制証明書

カ 講習別に講習を行う者の氏名、生年月日及び有する資格の一覧表

キ 公安委員会より入札参加の有資格者であることを確認された旨の通知書の写し

(3) (1) のア及びイ並びに (2) のアからエまでに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成26年12月5日（金）から同月22日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間、5の(1)のアに掲げる場所で配布を行う。

(4) (1) 及び (2) に掲げる申請書類について質問がある者は、8に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成26年12月24日（水）午後4時までに和歌山県警察本部交通部運転免許課に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。質問に対しては、原則として平成27年1月6日（火）までに回答するものとする。

4 資格審査申請書類の配布場所

5の(1)のアに同じ。

5 資格審査申請書類の提出場所及び提出期間

(1) 公安委員会への入札参加資格申請

ア 提出場所

和歌山県警察本部交通部運転免許課

和歌山市西1番地

郵便番号 640-8524

電話番号 073-473-0110（代表）

ファクシミリ番号 073-473-0110

イ 提出期間

3の（1）に掲げる申請書類を、平成26年12月5日（金）から平成27年1月9日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間、持参により提出するものとする。

(2) 和歌山県への入札参加資格申請

ア 提出場所

(1) のアに同じ。

イ 提出期間

3の（2）に掲げる申請書類を、（1）の資格申請の結果、公安委員会から有資格者である旨の通知を受けた日から平成27年1月30日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間、持参により提出するものとする。

6 資格審査の結果通知

(1) 5の（1）の結果通知

郵便又は持参により平成27年1月23日（金）までに通知するものとする。

(2) 5の（2）の結果通知

郵便又は持参により平成27年2月4日（水）までに通知するものとする。

7 一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札の参加資格がないと認められた者は、次に掲げるところによりその理由について書面により説明を求められることができる。

ア 公安委員会への理由の説明の求め

平成27年1月27日（火）午後4時まで

イ 和歌山県への理由の説明の求め

平成27年2月6日（金）午後4時まで

(2) (1) の書面は、持参により提出するものとする。

(3) 説明の求めに対する回答については、次に掲げるところにより当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

ア (1) のアに対する回答

平成27年1月30日（金）までに回答するものとする。

イ (1) のイに対する回答

平成27年2月10日（火）までに回答するものとする。

(4) (1) の書面の提出先は、5の（1）のアに掲げる場所とする。

8 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西46番地の1

和歌山県警察本部岡崎庁舎1階 小会議室

(2) 日時

平成26年12月12日（金）午後2時

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第46号

平成23年和歌山県公安委員会告示第5号（犯罪被害者等早期援助団体の指定）の一部を次のように改正し、平成27年1月15日から施行する。

平成26年12月5日

和歌山県公安委員会委員長 片山博臣

第2項及び第5項中「和歌山県和歌山市岡山丁4番地」を「和歌山県和歌山市小松原通一丁目2番地1」に改める。

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第130号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成26年12月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	政党・政治団体の別	備考
自由民主党高野町支部	主たる事務所	伊都郡高野町高野山313番地	伊都郡高野町花坂711	平成 26.10.21	政党	
	代表者	別府治義	木瀬武治			
堀龍雄後援会	代表者	森川幾生	北浦健次	平成 26.10.27	政治団体	
和歌山県道路運送経営研究会	政治団体の名称	和歌山県道路運送経営研究会	和歌山県トラック運送事業政治連盟	平成 26.10.29	政治団体	
	代表者	濱井弘至	龍田潤三			
共生橋本の会	代表者	中田治樹	平林崇行	平成 26.10.30	政治団体	
仁坂吉伸白浜後援会	主たる事務所	西牟婁郡白浜町堅田1385-11	西牟婁郡白浜町3110	平成 26.11.4	政治団体	
和歌山県介護支援専門員連盟	主たる事務所	田辺市新万20-6 初山歯科医院内	和歌山市手平2丁目1番2号 和歌山ビッグ愛12階	平成 26.11.6	政治団体	
二階俊博新風会	代表者	榎本長治	高垣宏	平成 26.11.10	政治団体	

和歌山県選挙管理委員会告示第131号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成26年12月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	届出年月日
小松たかお後援会	川端秀和	平成 26.10.8	平成 26.10.31

和歌山県選挙管理委員会告示第132号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の収支報告書を受領したので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成26年12月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

政治団体の収支報告書（平成26年分）の要旨

（単位：円）

小松たかお後援会

報告年月日 26.10.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

和歌山県選挙管理委員会告示第133号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成26年12月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
元気な和歌山をすすめる会	須佐忠史	島村不二夫	和歌山市南汀丁11番地 岡畑ビル	平成 26.10.24
みやじ雅仁後援会	中道哲也	宮川可愛	御坊市島686-1	平成 26.11.7
大石元則後援会	佐藤格司	西浩司	新宮市木ノ川539の2	平成 26.11.7
林隆一後援会	林隆一	林隆一	和歌山市福島418番地の11	平成 26.11.10
かせだきごう後援会	加勢田武徳	加勢田佐恵子	和歌山市湊1823-6	平成 26.11.11
秋月ふみなり後援会	秋月史成	山本哲也	西牟婁郡上富田町朝来1308の8	平成 26.11.11
多聞塾	橋本隆吉	橋本隆吉	和歌山市粟266番地6 下井マンション205号	平成 26.11.18

和歌山県選挙管理委員会告示第134号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号（不在者投票管理者となる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成26年12月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

第2項の表中

特別養護老人ホーム 熊野本宮園	田辺市本宮町上大野97番地の1	を
-----------------	-----------------	---

特別養護老人ホーム 熊野本宮園
社会福祉法人真寿会
真寿苑サテライトぬるみ川

田辺市本宮町上大野97番地の1
田辺市中辺路町温川393番地

に改める。